

令和7年小牧市議会第1回定例会会議録

① 令和7年3月11日第1回市議会定例会（第5日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 伊 藤 皇士郎	3 猪 飼 健 治
4 黒 木 明	5 大 上 利 幸
6 阿 部 哲 己	7 余 語 智
8 佐 藤 悟	9 佐 藤 早 苗
10 山 田 美代子	11 安 江 美代子
12 谷田貝 将 典	13 諸 岡 英 実
14 河 内 光	15 鈴 木 裕 士
16 石 田 知早人	17 (欠 員)
18 星 熊 伸 作	19 加 藤 晶 子
20 小 川 真由美	21 小 沢 国 大
22 木 村 哲 也	23 河 内 伸 一
24 小 島 倫 明	25 舟 橋 秀 和

③ 欠席議員は次のとおりである。

2 永 井 孝 典

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市 長 山 下 史守朗	副 市 長 伊 木 利 彦
副 市 長 平 岡 健 一	教 育 長 中 川 宣 芳
市 長 公 室 長 笹 原 浩 史	総 務 部 長 長 尾 正 人
地域活性化営業部長 石 川 徹	市民生活部長 入 江 慎 介
健康生きがい支え合い推進部長 江 口 幸 全	福 祉 部 長 伊 藤 俊 幸
こども未来部長 川 尻 卓 哉	建 設 部 長 前 田 多賀彦
都 市 政 策 部 長 鵜 飼 達 市	上 下 水 道 部 長 笹 尾 拓 也
市民病院事務局長 竹 田 孝 一	教 育 部 長 伊 藤 京 子
監査委員事務局長 松 浦 智 明	消 防 長 高 橋 博 之
市 長 公 室 次 長 駒 瀬 勝 利	総 務 部 次 長 小 川 正 夫
地域活性化営業部次長 伊 藤 加代子	市民生活部次長 落 合 健 一
健康生きがい支え合い推進部次長 小 川 真 治	福 祉 部 次 長 山 本 格 史

こども未来部次長	野 田 弘	建 設 部 次 長	堀 場 武
都市政策部次長	舟 橋 朋 昭	上下水道部次長	三 品 克 二
市民病院事務局次長	堀 田 幸 子	教 育 部 次 長	矢 本 博 士
会 計 管 理 者	舟 橋 知 生	副 消 防 長	小 口 高 広

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長	高 木 大 作	議 事 課 長	松 宮 克 哉
書 記	舟 橋 紀 浩	書 記	尾 崎 拓 実

⑥ 会議事件は次のとおりである。

一般質問

1 個人通告質問

議案審議

議案第1号 小牧市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 小牧市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 小牧市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 小牧市人・農地プラン検討会条例を廃止する条例の制定について

議案第8号 小牧市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 小牧市高齢者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 小牧市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例及び小牧市青年の家運営委員会設置に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第14号 小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第15号 小牧市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 小牧市景観条例の制定について
- 議案第17号 小牧市東部まちづくり審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 小牧市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 小牧市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 小牧市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 小牧市下水道条例及び小牧市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 小牧市環境都市宣言の変更について
- 議案第23号 小牧市道路線の廃止について
- 議案第24号 小牧市道路線の認定について
- 議案第25号 令和6年度小牧市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第26号 令和6年度小牧市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 議案第27号 令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第28号 令和6年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第29号 令和6年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第30号 令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第31号 令和6年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第32号 令和6年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第33号 令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第34号 令和6年度小牧市病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第35号 令和6年度小牧市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第36号 令和6年度小牧市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第37号 令和7年度小牧市一般会計予算
- 議案第38号 令和7年度小牧市土地取得特別会計予算

- 議案第39号 令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第40号 令和7年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計予算
- 議案第41号 令和7年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計予算
- 議案第42号 令和7年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計予算
- 議案第43号 令和7年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計予算
- 議案第44号 令和7年度小牧市介護保険事業特別会計予算
- 議案第45号 令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第46号 令和7年度小牧市病院事業会計予算
- 議案第47号 令和7年度小牧市水道事業会計予算
- 議案第48号 令和7年度小牧市下水道事業会計予算
- 議案第53号 小牧市水道事業の布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

(午前10時00分 開議)

○議会事務局長（高木大作）

ただいまの出席議員は23名であります。

○議長（小島倫明）

皆さんおはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、一般質問に入ります。

昨日に引き続き、個人通告質問を行います。

通告順に発言を許します。

○13番（諸岡英実）

皆さん、おはようございます。

一般質問最終日のトップバッターとなりました。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

皆さんおはようございます。一般質問最終日のトップバッターとなりました。本日もどうぞよろしくお願いいたします。が、その前に、今日は3月11日、災害関連死を

含め2万2000人以上が犠牲となった東日本大震災から14年であります。改めて、お亡くなりになった方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。いつ、どこで起こるか分からない災害への備えについてまた、私も今日の議会が終わりましたら、再確認することにしたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、本日は通告に従い「ライフプラン形成を支える金融リテラシー向上について」質問をしてみたいと思います。

現代社会は、働き方の多様化や物価上昇、人口減少、少子高齢化による公費負担の増大など、不確実性が増しています。このような時代において、市民一人ひとりが自分らしい人生を歩んでいくためには、「ライフデザイン」を描き、それを実現するための「ライフプラン」を形成することが重要です。そして、そのプランを確実に実行していくためには、貯蓄だけでなく安定的な資産形成に取り組む必要があり、その基盤となる金融リテラシーの向上が不可欠であります。

OECD（経済協力開発機構）は金融リテラシーを「金融に関する健全な意思決定を行い、個人の経済的な幸福を実現するために必要な知識・技術・態度・行動」と定義しています。つまり、単なる知識ではなく、「自ら選択し、判断する力」が求められています。

2019年に金融庁が「老後2,000万円問題」を提示したことは記憶に新しいわけですが、昨今ではこの物価上昇を踏まえ「老後資金は4,000万円必要」との見解も出ています。こうした背景の下、政府も「貯蓄から投資へ」の流れを推進し、新NISAが開始されるなど、金融を取り巻く環境は大きく変化をしております。また、2022年には学習指導要領が改訂され、学校教育において金融教育が義務化されたところであります。

本市の財政状況については、毎年新年度の代表質問においても、人件費や扶助費の増加、各事業に対する市税の投入などによる財政圧迫が指摘されています。市民がより計画的に結婚や子どもの教育、住宅購入、老後資金などのマネープランを立てられるよう、市として支援を強化していくことが、将来的な自治体財政の安定にもつながると考えます。そのためには、教育機関だけでなく、自治体や企業、地域が一体となって金融リテラシー向上のための支援体制を構築することが必要だと強く感じます。

市民が自分らしい生き方や夢に挑戦できる環境を整えるために、金融リテラシーの向上を通じてライフデザインを具体化し、それを行政が支える施策が求められるのではないのでしょうか。

そこで、（１）として、各年代に応じたライフデザイン・ライフプラン形成支援についてであります。

アとして、子どもや若者への取組の現状についてお伺いします。

イとして、小中学校での取組を伺います。

ウとして、若年世代以降の取組を伺います。

(2) 各年代に応じた金融リテラシーの向上について

アとして、小中学校での金融リテラシー教育の現状についてお伺いします。

イとして、各年代に応じた金融リテラシー向上の取組についてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（小島倫明）

質問項目1について答弁を求めます。

○こども未来部長（川尻卓哉）

1、ライフプラン形成を支える金融リテラシーの向上について

(1) 各年代に応じたライフデザイン・ライフプラン形成支援について

ア、子どもや若者への取組についてであります。本市では、将来のリスクに備えるための子どもや若者へのライフプラン形成ではありませんが、子どもたちが遊びながら、働くことやお金を得るなどの社会活動を疑似体験できる「こまき冒険スライム村」を、こまきこども未来館の体験ひろばにおいて、昨年度から実施しております。

「こまき冒険スライム村」は、子どもだけの架空の村で、子どもたちが仕事や遊びなどを通じて「社会」を体験する企画であります。子どもたちが冒険者となり、危機に陥った村に集まり、村役場にある困り事が書かれたボードを見て、冒険者は自分がやりたい作業、やれる作業を行うことで村を救います。作業により得たお金で、村の中の遊び場で遊ぶことができます。

また、子どもだけではできない大判段ボールの切り出しなどの作業をおとなり村商店の大人に依頼することができ、そこでは、大人と納期や金額を交渉し、その代金を支払い、基本的なお金の流れを楽しみながら学ぶことができます。子どもたちは、この活動を通じて、着実に自分の意思で課題に取り組む自主性や、自らやるべきことを見つけて取り組む主体性を育むことができます。

若者への取組については、今年度の結婚支援委託事業において、働き方やライフスタイルが多様化している中、若年世代の段階からライフデザインを自分事と捉え、様々な選択肢があることを知った上で、進学や就業・結婚について考えるきっかけとなるようライフデザインセミナーを誉高校1年生を対象に試行的に実施しております。

以上になります。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、イ、小中学校での取組についてでございます。

小中学校におけるライフデザインに関わる取組としては、子どもたちが将来に夢や目標を持ち、自分らしさを大切にしながら未来に向けて生きていくために、本市においては、様々な取組を行っているところであります。

例年、小学校5年生を対象に行っている「夢の教室」では、夢の実現に向けて一生懸命努力したアスリートなどを「夢先生」として招き、自分自身の生き方を考える機会を設けております。

また、中学校の学級活動では、愛知県が作成した各学年の「中学生生活と進路」という副読本をすべての中学生に配付をし、ライフデザインについて考える時間を設けております。

具体的には、それぞれワークシートで、1年生では自分の夢や目標から将来について考えたり、2年生では自分の適性などからキャリアプランニングをしたり、3年生では保護者のもとを離れた10年後の生活を月収からシミュレーションしたりといった活動をしています。

こうした児童生徒が学校で行うライフデザインの基礎となるキャリア教育に関する諸活動に関しては、自らの学習状況や自己評価の記録を「キャリアパスポート」に積み上げていくことにより、児童生徒が主体的に学びに向かう力を育み、一人ひとりのキャリア形成と自己実現につなげられるように取り組んでいるところであります。

また、次年度からは「こまき『夢・チャレンジ』科」が始まります。総合的な学習の時間を拡充し、子どもたちの興味や関心、疑問等から探究的に学ぶ時間を充実させることで、生涯にわたって未来を開いていく力を身につけさせたいと考えております。

私からは以上です。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

続きまして、ウ、若年世代以降の取組についてであります。ライフプランには、生活基盤を支える家庭経済のほか、健康づくりや生きがいづくりなども重要な要素といわれており、市では幅広い世代に対して、健康づくり、文化・スポーツの振興など様々な施策を展開しております。

とりわけ余暇時間が増える高齢者世代に対しましては、社会参加や生きがいづくりを中心とした支援に注力しており、その具体的な取組としまして、市内4公民館において、高齢期の健康に関する知識習得や仲間づくりを目指す「ゆうゆう学級」をはじめ、西部及び南部コミュニティセンターにおいても、新しい出会いや居場所づくりとなる様々な講座やイベントを実施しているところです。

また、こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」では、幅広い活動に関する情報提供や相談支援を行っておりますので、こうした取組を活用いただきながら、ライフプ

ラン形成に役立てていただければと考えております。

以上であります。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、（２）各年代に応じた金融リテラシーの向上についてのア、小中学校での金融リテラシー教育の現状についてのお尋ねでございます。

小中学校におきましては、家庭科、社会科などの教科を中心に、児童生徒の発達段階を踏まえ、消費者教育・金融経済教育に関する内容を指導しています。

特に家庭科では、小学校において、物や金銭の大切さについて理解をし、買物の仕組みや消費者の役割、物や金銭の計画的な使い方、身近な物の選び方・買い方を工夫することができるように指導をしておるところです。

また、中学校では、計画的な金銭管理、購入方法や支払方法の特徴、売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応などに関する知識及び技能を身につけられるように授業を展開しています。

また、自立した消費者としての責任ある消費行動を工夫することができるように指導をしています。

以上です。

○こども未来部長（川尻卓哉）

続きまして、イ、各年代に応じた金融リテラシー向上のための取組についてであります。本市では、第４次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣに掲げる３つの基本目標のうち、男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進にかかる講座の１つとして、「ワーク・ライフ・バランスの普及と理解の促進」、「男女共同参画の視点にたった学びの充実」などを目的に、マネープラン講座を実施しております。

昨年度は「子育て世代のマネープラン講座」を、今年度は「ファイナンシャルプランニングセミナー」を18歳以上の方に向けて開催しており、来年度も講座内容は未定であります。また、「マネープラン講座」を開催する予定をしております。

以上になります。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

各年代別の取組ではありませんが、本年度につきましては、市民企画講座において「知って得するマネーの基礎講座」、「わかりやすいマネーセミナー」、企業との連携市民講座において、「はじめてのお金の育て方セミナー」などを開催しております。

また、本市では、健康づくりの取組の１つとして、企業等が保有するノウハウや人材を社会貢献の一環として「小牧市企業等による健康づくりプログラム」として御登録いただき、市内事業所や高齢者サロン、地域３あい事業、教育機関等で御利用いた

だけの事業を実施しております。

現在のところ、企業に登録いただいているプログラムは、健康づくりのメニューが大半ですが、親子で学ぶ「お金」の基本講座、資産形成、相続などのメニューもありますので、団体向けの事業にはなりますが、こうした事業も御活用いただければと考えております。

以上であります。

○13番（諸岡英実）

子ども未来部、教育部、健康生きがい支え合い推進部と横断的に御答弁いただきました。

それぞれの年代に応じて子ども未来部からは将来リスクに備えるという視点からは子ども若者へのライフプラン形成支援はしていないけれども、遊びを通じた取組ですとか、また、これから高校でもライフデザインセミナーを施行的に実施すること。御答弁いただきました。

また教育部からも副読本を活用しキャリアプランニングや、10年後の収入と照らし合わせてどういう生き方をしていくかみたいなことを考えてる時間を設けているよという答弁でした。

健康生きがいからも様々な取組をしていただいているということを確認することができました。マネープランとライフデザインの間に、部局で分団が生じているという印象がありまして、そこがもったいないところだなというふうに感じるところもあります。まだまだ改善できるところかと思しますので、順次再質問させていただくんですけれども、まずは、小中学校における取組です。

各教科において、金融リテラシーの取組の部分ですけれども、発達段階に応じた教利で発達段階に応じた消費者教育、金融経済教育が展開されていることが分かったんですけれども、特に中学校の金融経済教育を調べますと「生活設計・家計管理に関する分野」と、それから「金融や経済の仕組みに関する分野」そして「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」それで、先ほどのありましたが、「キャリア教育に関する分野」この4つの分野に分かれているということで学習を進められているそうですね。

私も記憶を辿りますと、キャリア教育につながる職業人体験、様々な総合の時間とか、消費トラブルの事例紹介など出前講座など受けた記憶があります。特にこれからは、資産形成などの金融経済の仕組みを知ることや、選択できるということが重要になってくると思いますので、ここを強化してほしいということで、質問をさせていただくところです。

将来経済的に自立し、豊かな社会生活を送れるためには、ライフプランニングとと

もお金や金融、そして経済の仕組みや働き、消費生活を考えていくと、ここがすごく重要だと考えています。

まさに令和7年度から今年度新たに学校の科目として「夢チャレンジ科」を実装するとのことですが、夢にチャレンジするためのスキルとして、金融リテラシー向上のための取組を行うことは、大変相性がいいことかと思います。

また金融リテラシーの教育に関しては、専門知識が必要なわけですが、先生方の負担軽減を大事にしていかなければいけない中で、どのようにライフプラン形成と絡めて、金融リテラシー向上に取り組んでいかれるか、お伺いをさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことによりまして、18歳から親の同意がなくても1人で様々な契約ができるようになりまして、金融被害の低年齢化が危惧されているところであります。

また、消費行動や経済的な価値観の変化、キャッシュレス化の進行など、現代社会における経済や金融を取り巻く環境は、ますます多様化・複雑化していくことが想定されております。

そのため、児童生徒が将来、経済的に自立をし、豊かな社会生活を送れるように、義務教育の段階から生活スキルとして、金融リテラシーの基礎を身につけさせていく必要性が高まっていることから、今後、さらに金融リテラシー教育を充実させていきたいと考えております。

具体的には、金融機関やNPO団体など、様々な現場で実際に金融教育を担う方々を外部講師としてお招きすることも1つの手法であると思います。

現在、来年度から実施する「こまき『夢・チャレンジ』科」等、総合的な学習の時間におきまして、連携していただく「探究パートナー」として、様々な企業や団体などにお声をかけさせていただいていますが、その中には、市内金融機関も入っておりますので、今後、そうした連携も探っていきたいと考えておるところであります。

以上です。

○13番（諸岡英実）

御答弁ありがとうございました。ちょうど昨年金融経済教育機構が設立されたところでもありまして、資料提供をされておるところです。

とても内容を見てみますと、すごく子どもたちにも分かりやすい、すごく子ども間で人気の「うんこドリル」というやつがあるんですけど、それを金融と教育と合わせてつくれる、使えるような教材も出ておりましたので、楽しみながらできるのかなと

いうふうに思います。

またこの地域にも様々な業界団体、また地域資源があります。今後、様々な機関と連携して、今、・・・パートナーとも連携してやっていきたいということもありましたので、こういった金融経済教育への取組を展開していただけるものと理解いたしました。

続いて、こども未来部への質問です。

先ほどの御答弁の中で、若者への取組について、若い段階からライフデザインを自分ごとと捉えて、様々な人生の選択肢があることを知った上で、進学や就職・結婚について考える契機づくりとしてライフデザインセミナーを誉高校の1年生を対象に施行的実施するとのお話がありましたけれども、どういった内容で行われものなのでしょうか、教えてください。

○こども未来部長（川尻卓哉）

誉高校1年生を対象に行うライフデザインセミナーの内容であります。このセミナーを開催するに当たり、対象学年、人数、内容を事前に誉高校と調整し、決定しました。

NPO法人理事や高校の外部講師をしている結婚支援事業の委託会社の代表取締役を講師に迎え、自らの経験を踏まえて、ドジャースの大谷翔平選手が高校生のときに活用したことで話題となった「曼荼羅チャート」といわれる目標達成シートを使ったライフデザインセミナーを行います。

具体的には、目標シートの中心に「30代の自分」を大きなテーマとしておき、人生の8大テーマといわれます健康、仕事、お金、家庭、社会貢献、人間関係、自己実現、プライベート・趣味のそれぞれに対して、「働くなら」「仕事をする上で大切にしたいことは」「結婚は」「子どもは欲しい」「将来どこに住みたい」などのヒントに基づき、目標達成シートを作成するものであります。

今回のセミナーをきっかけに自身のライフデザインを可視化することで、目の前に迫っている進学や就職はもとより、自分の将来について長期的な視点で、積極的に考えてもらう機会となることを期待しております。

以上になります。

○13番（諸岡英実）

御答弁ありがとうございます。曼荼羅チャートを活用して、目標達成シートを作成すると、自分の身のライフデザインを可視化することで、今後の将来について長期的な視点で考えていけるような場を提供するという御答弁いただきました。

ライフプランというのを考えることは、すべての人が自分らしく生きるために重要

です。婚や子育てに限らず、どんな人生を送りたいかというのを主体的に選び、計画することが求められる時代になっていることは間違いないと思います。こうした視点から、行政がライフプラン支援を行うことには、大変意義があるというふうに思っておるんですが、これを少子化対策として、位置付けることには、私は兼ねてから強い懸念を抱いています。ライフプランは個々人の価値観や人生の選択に基づくものであって、それを出生率向上の手段として捉えることは、行政が結婚や出産を前提とした特定の生き方を推奨しているように受け取られかねません。結果として、結婚や子どもを望まない人、あるいは不妊治療に取り組む人々への無意識の圧力になってしまう可能性があるというふうに、私は考えています。行政が取り組むべきは、すべての人が自分らしく生きられるという環境を整えることであって、結婚や出産を前提とせず、あらゆるライフプランを尊重した支援を進めることだというふうに思っています。少子化対策としてのライフプラン支援ではなくて、市民一人ひとりの人生の選択を支えるためのライフプラン支援であるべきだと思いますので。その観点を忘れずに、すべての施策において様々な価値観に配慮した運用をお願いしたいというふうに思っています。

少し趣旨がずれましたけれども、が、その前提に立った上で、しかしながらですけれども、元に戻りますが、若い世代が若いうちから自分の人生をどのように生きたいのか、自分らしく心豊かな人生を送っていくためにどういうプランを立てたらいいのか。そのためのマネープランはどういうものなのかということを考えていくことは一方で私自身もとても重要だと考えています。今回高校生を対象にしたライフデザインセミナーを結婚支援委託事業で施行的に実施するという事なんですけれども、今後、どのような取り組みをしていかれるのか、御所見をお伺いたします。

○こども未来部長（川尻卓哉）

ライフデザインセミナーは、自分自身の人生の選択肢として、学ぶことや働くことだけでなく、結婚や子どもを持つことに向き合う機会となり、今後結婚支援事業を進めていく上でも重要な取組の1つであると考えており、来年度以降も継続して実施していきたいと考えております。

先行して実施している自治体に問題点を確認したところ、参加者が集まりにくいとのことでしたので、結婚や子どもを持つことを自分事としてまだ感じられていない人を、いかにセミナーに参加していただくかが今後の課題となります。

来年度につきましては、今年度の実施結果を踏まえ決定しますが、高校生だけでなく若者を対象としたセミナーについても検討していきたいと考えております。

以上になります。

○13番（諸岡英実）

高校1年生への取組が施行的に実施するという事で、それがすごく効果的なものなのかどうか、適切かどうかというところも含めて、様々高校生以外の世代にも参加してもらえそうな内容づくり、また、それが人の数だけ人生の選択は人の数だけあるという前提に立った寛容な支援がなされるよう要望をさせていただきたいというふうに思っております。

また、ライフデザインとマネープラン、金融リテラシー向上等を絡めて考えられるような、そういった機会提供をぜひ検討いただければなというふうに思います。

続いて健康生きがい支え合い推進部への再質問ですが、若年以降の世代の方々へのライフデザイン、ライフプラン形成の支援については、先ほどの最初の答弁で、社会参加や生きがいづくり、健康づくり支援施策を中心に実施しているので、ライフプラン形成に役立ててほしいという答弁がありました。特にこれから必要なのは、健康に過ごしていくための余暇時間をつくっていくための経済力をどう維持していくかということかと思います。今、ほんとにお米の値段も高いですし、暮らしは大変しんどいという状況があると思います。第二の人生をどう過ごすかなどライフステージごとのライフプラン形成とそれに対するマネープランを立てるはとても重要なのかなと思いますし、折に触れて、そういった取組を促して周知を行う必要があるのかなというふうに思います。描いたライフプランを形にするための金融リテラシー向上の取組について、若年世代、それ以降の世代にも波及する取組として、例えばですけれども、婚姻届を提出したとき、子どもが入学する前、家族が病気や入院をしたとき、あるいは仕事を退職する前など、折々に健康診断だったりとか納税を勧奨するように、ライフデザイン・ライフプラン形成に関するサービスが提供されたり、金融リテラシー向上の取組が勧奨される機会があると、受け手の意識も変化するのではないかなと思うんですけれども、市の考えを伺います。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

退職後の第2の人生を自分らしく生き生きと過ごすためには、退職後のライフプランが重要でありまして、その準備は退職前のいわゆる壮年期において必要になるものと考えております。

このため、壮年期世代におけるライフプラン形成の一助となるよう、先ほど答弁をさせていただいたとおり、市民や企業と連携して、様々な講座を開催しているところです。その中で、一例を申し上げますと、昨年10月に「はじめてのお金の育て方セミナー」を開催し、資産形成の基礎知識を学んでいただきました。この講座は、36名の方に受講いただいておりますが、受講者の年齢は、40歳代と50歳代の割合が6割強で

あり、壮年期世代の関心の高さがうかがえます。

また、受講者からは、「基本的な話で分かりやすかった」「資産形成の必要性が理解できた」などの感想も寄せられております。壮年期世代は一般的に行政との接点が少なく、市としてもライフプラン形成の支援に難しさを感じているところではあります。こうした講座の周知や内容の充実、講座回数の拡大を図っていくなど、退職後を見据えた壮年期世代のライフプラン形成に対する支援に努めていく必要があると考えているところであります。

以上であります。

○13番（諸岡英実）

御答弁ありがとうございます。

壮年期へのアプローチが大変有効だということで、その重要性を認識いただいているということもよく分かりましたし、折に触れて、こういった機会をやっているよということも教えていただきました。

今年度の開催等を通して行政との接点を持ちにくい壮年期世代のライフプラン形成に対する意識の高さもうかがえたところです。

ちょうど、壮年期世代というと、子どもの進学や就職、また親の介護などが重なってくる、経済的にも悩みの多い世代なのかなというふうにも思います。壮年期の方々がそういった悩みに向き合いつつ、自分らしい人生も遅れるよう、ぜひ支援を進めていただきたいというふうに思います。

また、これからの取組に向けてなんですけれども、最初の答弁で、金融経済教室の実施に当たっては金融リテラシーを有する金融機関の方をはじめとする企業の方々ですとか、地域社会に点在する有識者などと連携しながら実施を始めたということでもありますけれども、今後あらゆる世代の様々なライフステージに切り分けた取組が必要だろうなと感じています。今回は、壮年期のニーズが高そうだという先ほどのお話もあったんですけれども、若者向けやまた親子向けといっても、10代の子どもと30代40代の親子の課題と、50代60代と70代から90代の親子のお金の課題というのはまた異なってくるかと思います。最初の答弁にもちらっと相続などとの絡みというものもお話ありましたけれども、こういった課題と絡めてプランを立てる必要があると思いますが、今後それぞれの段階特性に応じた金融リテラシー向上施策を増やしていく、参加を促していくお考えについて伺います。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

金融リテラシーの向上に向けた取組については、個人が生涯にわたって豊かな人生を送るためには、幅広い年代に向けて実施することが重要であると認識しております。

こうした中、例えば、先ほど答弁いたしました「小牧市企業等による健康づくりプログラム」には、現在、若年世代の親子を対象とした講座の提案はありますが、議員御質問の中にもありましたように、50代と80代の親子を対象としたプログラムなどは提案されていない状況であります。

現在も、数社の企業と講座等の登録に向けて、調整を行っているところですが、今後も包括連携協定を締結した企業、あるいは、小牧市SDGs登録制度に登録していただいた企業や団体などからも情報を収集し、登録プログラムの拡大を図ってまいりますので、議員の御質問の趣旨も考慮しながら、登録プログラムの拡大を図るなど、金融リテラシーの向上に資する取組に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○13番（諸岡英実）

御答弁ありがとうございました。

参加を促していくのもなかなか難しいところなんですけれども、大変重要なことですので、促していただけたらというふうに思っています。

今回の一般質問では、市民がライフプラン形成を主体的に考えて、豊かな人生を築けるよう金融リテラシー向上の必要性について取り上げさせていただきました。

実際の財政状況から見ても、本当に自治体を上げて金融経済教育に取り組もうとする自治体さんもかなり増えてきております。

各年代における取組とこれからについて各部局横断的に御答弁をいただきまして、現在地を確認することができました。

今、私たち市民を取り巻く環境は物価高や年金不安、また少子高齢化の進行など、先行きが不透明で困難な時代に突入をしています。誰もが自ら学び正しい金融知識と資産形成の知識を得て、選択し、行動する力を身につけなければ、生活の安定はなかなか得られないところまで来ているのかなというふうに感じています。外部の機関と連携し、ライフプランに役立つ金融教育を充実させること。また、世代を超えた金融リテラシー支援を推進すること。市民が主体的に資産形成に役立つ伴走型のサポートを行政が充実していただけること。このような視点を取り入れて、市民一人ひとりが安心して未来を描くことができるよう施策の充実を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小島倫明）

次に、大上利幸議員。

○5番（大上利幸）

それでは、質問に入ります。

質問項目 1、ウォーキングアプリ a l k o（アルコ）について、ウォーキングアプリ a l k o は、平成28年度から実施している健康いきいきポイントの事業の一環として、市が独自に開発したスマートフォン専用のウォーキングアプリであり、市民や市内在勤者の多くが利用され、とても喜ばれてる素晴らしい事業であると感じております。a l k o には、楽しく毎日ウォーキングを続けるため、1日5,000歩以上で10ポイントを獲得できる機能があります。しかし、毎年1月から3月まではそのポイントが付与されず、市民の不満の声を伝えています、改善されていないのが現状です。

(1) a l k o の現状について、

ア、利用者数の推移を伺います。

イ、ポイント交換者数の推移を伺います。

ウ、事業費の推移を伺います。

エ、事業の効果を伺います。

(2) a l k o の課題について、

ア、毎年1月から3月まで、ポイントの付与がされない問題の対策を伺います。

イ、アプリに対するその他の課題を伺います。

(3) a l k o の今後の取組について、

ア、利用者の魅力度、利便性向上に向けた取組を伺います。

イ、アプリの単独事業ではなく、健康生きがい支え推進部の他の事業との連携が必要だと思うが、所見を伺います。

○議長（小島倫明）

質問項目 1 について答弁を求めます。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

質問項目 1、ウォーキングアプリ a l k o について、

(1) a l k o の現状について、

ア、利用者数の推移についてであります。

ウォーキングアプリ「a l k o」の利用者数につきましては、各年度内にアプリを開きアカウントに歩数が計上された方を実利用者数として、過去3年の人数でお答えをいたします。

令和3年度は、5,521人、令和4年度は、9,024人、令和5年度は、9,861人であり、年々、利用者数は増加している状況あります。

続きまして、イ、ポイント交換者数の推移であります。

ウォーキングアプリ a l k o のポイント交換は、市内在住の1,000ポイント達成者と2,000ポイント達成者、市外在住で市内在勤・在学の方の1,000ポイント達成者があ

りますので、それぞれ過去3年の人数でお答えをいたします。

初めに、市内在住の1,000ポイント交換者は、令和3年度が803人、令和4年度が1,107人、令和5年度が1,023人であります。

市内在住の2,000ポイント交換者は、令和3年度が1,498人、令和4年度が1,762人、令和5年度が2,235人であります。

市外在住で市内在勤・在学の方の1,000ポイント交換者は、令和3年度が81人、令和4年度が98人、令和5年度が97人であります。

続きまして、ウ、事業費の推移であります。

ウォーキングアプリ a l k o の事業費につきましては、アプリの保守管理にかかる費用とポイント交換としてお渡しする市内限定商品券購入費用がありますので、それらの費用の過去3年の決算額の合計でお答えをいたします。

令和3年度は652万円、令和4年度は736万9,000円、令和5年度は823万円で、各年度の保守管理費は264万円であります。

私からは以上となります。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

続きまして、エ、事業の効果についてであります。ウォーキングはいつでもどこでも気軽に取り組めることから、特に時間の取りづらい働く世代を対象に、楽しみながら歩く習慣を身につけていただけるよう、平成28年10月にアプリを導入しております。

導入開始から8年が経過し、ダウンロード者数も平成28年度末の3,471人から令和7年2月末には累計2万7,000人を超えるなど、多くの方に御利用いただいております。

特に、コロナ禍にウォーキングをする方が増え、ウォーキングアプリ a l k o の利用者数も令和4年度に急増しております。コロナ禍を経て市民の健康への意識が高まってきたこともあり、現在も利用者は増加傾向にあります。

また、アプリ導入時の平成28年度と令和4年度の比較にはなりますが「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合」について、壮年期の男性は48.7%で6.1ポイント、壮年期の女性は56.3%で9.9ポイント増加しているなど健康づくりの習慣化のためのツールとして、一定の役割を果たしていると考えております。

健康づくりの効果は直ちに現れるものではありませんが、ウォーキングアプリ a l k o を活用して、市民の皆様が楽しみながらウォーキングに取り組んでいただくことは、市が目指す健康寿命の延伸につながるものと考えております。

続きまして、(2) a l k o の課題について、

ア、毎年1月から3月までポイントの付与がされない問題の対策についてであります。ウォーキングアプリ a l k o のポイントは、毎年4月から12月までの期間をポイント付与期間としています。

これは、アプリの仕様がポイント付与から市内限定商品券との交換までを単年度で行うことを想定したものであり、年間約3,000人を超える方から申請を受付、市内限定商品券に交換するための事務量等を考慮すると一定期間が必要であることから、4月から12月をポイント付与の期間として運用しているためです。

「なぜ、ポイントがつかないのか」については、市民の方からもお問い合わせをいただいております。理解を得ているところですが、年間を通じてウォーキングに取り組んでいただき、健康づくりの習慣化を図っていただくことを考慮しますと改正していくことも必要ではないかと考えておりますので、事務の効率化や費用対効果などについて、検討をしているところであります。

続きまして、イ、アプリに対するその他の課題についてであります。現時点では、課題として主に3点ほどあるのではないかと考えております。

1点目は、ポイントと市内限定商品券を交換する事務について、効率化を図る必要があると考えております。

2点目は、アプリの改修という点では、健康づくりのツールとして、アプリにどこまでの機能を求めていくのか、また、一般的に多機能になるほど改修費用が高額となることから、アプリの目的と費用対効果のバランスを図っていく必要があると考えております。

3点目は、12月議会で予算をお認めいただいたG o o g l e (グーグル) 社の仕様変更により、A n d r o i d (アンドロイド) 版の a l k o の歩数取得方法が変更になることに伴う改修を実施しましたが、システム改修後には、お問い合わせの電話や窓口への来庁者が多くありました。

ウォーキングアプリ a l k o の利用者は、スマートフォンの操作に不慣れな高齢者も多いことから、使い慣れたアプリがアップデートされることなどは戸惑いの原因となることが想定されますので、アプリ改修時のサポート体制の充実や、アプリの改修頻度などについて、十分に考慮する必要があると考えております。

続きまして、(3) a l k o の今後の取組について、

ア、利用者の魅力度・利便性向上に向けた取組についてであります。ウォーキングアプリ a l k o には、ポイント獲得のほかに、チャレンジ企画があり、来年度の11月頃に「市制70周年記念バーチャルウォーキング大会」を実施する予定です。

通常のチャレンジ企画では、企業などから御提供いただいた景品等を抽選で進呈させていただきますいておりますが、この大会では、達成者の方に抽選で、市内限定商品券を進呈する予定でありますので、多くの方に参加いただければと思っております。

また、アプリの機能ではありませんが、地域や企業では、ウォーキングアプリ a l k o を活用して独自のイベントなどを開催しているところもあるとお聞きしておりますので、こうした取組を紹介していくこともウォーキングアプリ a l k o の魅力の向上につながっていくのではないかと考えております。

アプリの魅力や利便性の向上については、様々な御意見等があると思いますので、市民の皆様の御意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、イ、アプリの単独事業ではなく、健康生きがい支え合い推進部の他の事業との連携が必要だと思うが所見についてのお尋ねであります。

健康生きがい支え合い推進部では、健康いきいきポイントや支え合いいきいきポイントも実施しておりますが、それぞれのポイント制度を段階的に創設してきた経緯があります。このため、議員の御質問のとおり、各ポイント制度との連携が円滑に行えるのかなどの課題があるものの、ウォーキングアプリ a l k o と他の事業との連携が必要になってきていると考えております。

昨今は、住民の健康づくりのインセンティブとしてポイントを付与するシステムを導入している自治体も増えており、様々なシステムがありますので、そうした事例等も参考に、本市に適したシステムについて調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○5 番（大上利幸）

答弁いただきました。（１）に関しては実績等を答弁いただいておりますが、その中でも問題があるなという点がございましたので、この点は（２）の課題のところで質問をさせていただきたいなと思います。

（２）に入りますが、まず、１月から３月のポイント付与、これがないというのは、私は明らかにおかしいと思っておりますが、１月から３月のポイント付与がないことは、a l k o の利用者の月間歩数、この実績にどのような影響があるのかをお伺いしたいと思います。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

令和６年１月から１２月の実績でお答えをさせていただきます。

令和６年１月から３月の平均値は、６,３００歩で、令和６年４月から１２月の平均値は、６,７５５歩でした。

なお、記録された歩数には極端に多い、少ないものがあり、これを外れ値と言いますが、平均値は外れ値の影響を受けます。そのため、外れ値の影響を受けない全体の真ん中に位置する中央値で申し上げますと。令和6年1月から3月の中央値は5,620歩で、令和6年4月から12月の中央値では、6,196歩でした。

これらを比較いたしますと、1月から3月の歩数は4月から12月の歩数と比較いたしますと、平均値で455歩、中央値で576歩低いという状況であります。

以上であります。

○5番（大上利幸）

数字でも明らかにポイント付与がないところは影響が出てるという答弁でございました。

他の自治体でも歩数計測でポイント付与のアプリは導入されてるんですが、こんな3か月も付与しないというところは私が調べた限りはないです。

そして、これが民間のアプリにすると、やっぱり付与しない日があるということは、もうそのアプリは利用されないですね。民間でこのような3か月もポイントが付与されないということがあれば、もう評価もすごく下がって、ものこのビジネスとしては成り立たないというような状況のアプリであるということをも、御理解いただきたいなと思います。

1月から3月までのポイント付与は今後、検討されるという答弁でしたが、最初に私、議員活動で要望させてから約6年もたってます。改善がかなり遅いなという感覚はあるんですが、健康生きがい支え合い推進部においては、イレギュラーな新型コロナウイルスワクチン接種等の対応で頑張っていたいただいていたので、私の一般質問もここまで待たしていただいて、改善の対応を待ってたという状況ですが、それでも時間がかかっていると思いますので、改めて伺いたいと思いますが。令和7年の1月から3月、来年に向けてポイント付与を実施する考えはあるかどうかをお伺いしたいと思います。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

1月から3月に関するポイント付与に関するお尋ねであります。

まず、a l k oにつきましては、既に8年が経過しておりまして、リニューアル等を検討する時期に来ていると感じているところであります。

現行の機能に1月から3月のポイントを付与するための改修費用等について、現時点でちょっと正確には把握できていないところもありまして、現在の仕様に機能を追加していけるのか、あるいは、機能を追加するために要する費用によっては全体をリニューアルしたほうが効率的ではないかなどの検討を経た上での具体的な改修方法等

をお示しできる状況までには至っておりませんので、時期がはっきり申し上げることはできませんが、いずれにしましても1年間を通してポイントを付与できるアプリとなるよう事務を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○5番（大上利幸）

時期は分からないけど、もう取り組んでいくということで、答弁をいただきました。当初の理由を聞いたとき、答弁の中では単年度で事業を行うことを想定したという答弁であったり、クレームがあったけど、理解を得てるということを言われてましたが、やっぱり単年度事業というのは、役所の都合であって、この健康アプリの毎年っていうのにはほんとに関係ないと思いますので、繰越明許費等を使っていただいてプレミアム商品券等と同じような対応をしていただければ問題ないんじゃないかなと。

そして、クレームも理解していただいたということなんですが、ここの3か月のポイント付与がなくても、今は1,000ポイント、2,000ポイント皆さんが達成されてるので、余裕で達成されてるのでここを付与がなくても、クレームになってないというところもやっぱり理解いただきたいなというふうに思います。

続いては、課題のところでも答弁いただきました。

ポイントと市内限定商品券を交換する事務の効率化が課題であるということでしたが、市内限定商品券との対応にかかるこれ、日数・時間・費用、関連するので、一緒にお伺いしたいと思います。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

ポイント交換に要する事務量等の観点での御質問であります。

まず、初めにポイント交換の業務スケジュールの説明をさせていただきます。

本年1月15日から31日に交換申請を受付、その後、抽選作業を行い、2月14日に当選者をホームページに公表し、2月18日に当選者のスマートフォンに引換券を配信しております。

2月17日から市内限定商品券の封入作業を開始し、ポイントと市内限定商品券の交換会を2月28日から3月9日まで実施をいたしました。この間の日数は約50日であります。

3月14日までポイント交換は続いておりますが、人件費につきましては、2月28日から3月9日にかけて、実施したポイント交換に要した職員の総労働時間数212時間に平均時間単価2,094円を乗じた金額で申し上げますと、約45万円となります。

以上であります。

○5番（大上利幸）

ありがとうございます。

費用が約45万かかっているということでしたが、9日、日曜日、本庁舎の6階で交換会、これ、私確認させていただきました。入り口のところでしっかりお出迎えをされて、丁寧に案内をされて、素晴らしい対応はされてたと感じました。

しかし、多くの費用がかかることはと、職員の負担は大きいのではないかなと私は感じました。6日間で、午前、午後で7回。そして、担当課で5日間の交換事務というのは、ほんとに負担が大きいというふうに思います。

これはデジタル化で電子マネー等に変更していただいて、職員の負担と費用を減らしていただき、先ほどの費用がかかるのであれば、利用者、そういったところにさらに関係されたほうが私はいいのではないかなと思います。1,000ポイントではなくて900ポイントぎりぎりの方においても、500円1枚であったり、そういった対応をしていただくともっと喜ばれるのではないかなと。その辺の効率化も含めて考えていただきたいなということと。この本庁舎6階でちょうどやってるところを見てると。皆さん車でいらして、1人でエレベーター6階まで乗られて、これ環境にもよくないのではないかないうふうに思いますので、その点も検討していただきたいと思います。

市内の事業者を支援したいという気持ちは、ほんとによく分かるんですが、事業者の支援はやっぱりプレミアム商品券、ここに任せて、デジタル化をして、本来の目的、健康づくり、健康寿命の延伸ということに特化していただきたいというふうに思います。

続いての課題の質問をさせていただきます。

ダウンロード者と実利用の差がありすぎるというふうに思います。2万7,000人ダウンロードされてるんですが、1万人しか実利用されてないということで、これは明らかに原因は分かっているんですが、市が捉えている原因とその対策をお伺いしたいと思います。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

ダウンロード者数と実利用者数の乖離についてのお尋ねでございます。

まず、本市のa l k oにつきましては、ダウンロード者数が2万7,000人を超えており、実利用者数も1万人を超えているなど、県内の他市の現状と比較しても、大変多くの方に健康づくりのツールとして御活用いただいていると認識をしております。

a l k oの実利用者数が多いのは、歩数に対するポイント付与だけでなく、チャレンジ企画があること。そして、令和4年度に学識経験者や団体の代表者に・・・も加わった形で開催した健康支え合い循環推進会議での御意見でもあります。機能がシンプルで使いやすいことなのであると考えているところであります。

ダウンロード者数につきましては、機種変更などに伴う再ダウンロードも含まれていることから、実利用者数と乖離が生じるのは、一定数はやむを得ないものと考えており、他市においても多少の差はありますが、本市と同様の状況ではないかと認識しているところであります。このダウンロード者数と実利用者数の乖離をできるだけ小さくしていくためには、実利用者数を増やしていく必要があると考えておりますので、令和7年度には市制70周年を記念してバーチャルウォーキング大会を開催する予定でありますので、こうした企画をきっかけとして新規利用者、あるいはウォーキングアプリ a l k o の利用を休止している方にも再度、御利用いただけるよう、ウォーキングアプリ a l k o の利用促進を図ってまいります。

以上であります。

○5 番（大上利幸）

この乖離は、私がもう把握してるのは、ダウンロードされたけど、連動しないと、歩数計測しないということが圧倒的に多いんですよ。これは、アプリの評価のところも見ていたら、コメントも見ていただければ明らかなんですね。これ実験しました、私の家族と、そして私の・・・室の知事議員っていう方がいらっしゃるんですが、その方に落としてくださいとやったら、アプリは落とせましたと、今度、連動しなきゃいけないんで、また落とします。また、登録しなきゃいけないんですね。全部できました。歩いてみます、計測しません。担当課に行くとやってもらえるんで行ったらどうって言ったら、面倒くさくて嫌ですと。こういう方が一例ですけど、いっぱいいらっしゃるんですよ。でないと、1万7,000の差は出ないんですね。そこをしっかりとぜひフォローを知事さんすいません、使って。フォローをしていただきたいなというふうに思います。

対策としては、やっぱりアプリが8年前で入れていただいているので、なかなか大変だと思いますので、連携しやすいアプリに変えていただくということであったり、スマホ教室やスマホ相談会というのをやられてますので、そこでは、やっぱり a l k o の利用ですね、これを確認したり、使われてなかったら利用を推奨したりということで、初めてスマホを使う方は、やっぱり a l k o を簡単ですので、そこでスマホに慣れていただくというような取組をぜひやっていただきたいなというふうに思います。

そして、もう一つの課題、先ほどから伝えてますが、アプリの評価ですね、これ、アップルで3.0、アンドロイドで3.2の評価なんですけど、これ、民間だったらもう絶対ダウンロードされないという評価なんです。これ、いろんな問題、見てもらえば分かるんですよ。明らかになってますので、ここから評価を上げるというのはほんとに至難の業だと思いますけど、現状の満足されてる方にやっぱり評価してくださいと

というようなアプローチが必要だと思います。

でも、なかなかこれは改善しないので、新しいアプリの検討等をぜひしていただきたいというふうに思います。

続いて、(3)に行きます。

アでは、魅力や利便性を高めるためにということで、いろんな企画を70周年記念のバーチャルウォーキング大会と、すごく楽しみなことも企画していただいておりますが、現状では事業所やサークルや小学校区単位で順位表記していただいているのが、これがもうちょっと競い合うところが足りないので、その辺の仕組みづくりであったり、年間のチャレンジイベントをやっていただいているんですが、タイムリーで見えてくるだけなので、スケジュールが分かるカレンダー機能であったり、個別のメールやポップアップ表示するような形で利用促進をできるようなこともしていただきたいというふうに思いますが、8年前のアプリなので、検討をしていただく方々のアプリの検討が必要であるというふうに思います。

続いて、イでございますが、健康生きがい支え合い推進部事業の連携ですね、連携するには、a l k o 以外も、私はデジタル化が必要だというふうに思いますが、市の考えを伺います。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

ポイント事業につきましては、市にはa l k o の他に支え合いいきいきポイントや健康ポイントがあり、導入時は、異なる部署で検討してきた経緯などもありまして、それぞれのポイント制度を段階的に導入してきております。

現在は、健康生きがい支え合い推進部ですべてを所管しておりますので、ポイント制度のデジタル化や、ポイント制度同士の連携、あるいは、1つにまとめておくことはできないかなどの考えは持っているところであります。

昨今は、歩数計測機能以外にも様々な取組に対してポイントを付与するアプリ等もありますので、現在はこうしたアプリを導入している自治体の取組などのついて調査や建装をしているところであります。

以上であります。

○5番（大上利幸）

ぜひ、検討していただきたいと思います。

現状のa l k o は、登録ポイント付与、商品券交換申請、引換券はデジタルで対応できるんですが、交換は先ほど言ったアナログの対応です。

健康いきいきポイント制度、支え合いいきいきポイント制度は両方ともすべてアナログという状況でございます。

高齢者が多いということで、こういった対応も必要なんだろうけど、やっぱりデジタル化にかじ取りが必要ではないかなというふうに思います。国が先行してやられてるマイナンバーカードの登録のキャンペーンにおいても、電子マネーの利用をされておりますので、やっぱり電子マネー等を利用ができるというと、頑張ってデジタル化に協力いただけるんではないかなというふうに思います。

当初は、アナログとデジタルの両方の対応が必要だということもあり得るんですが、商品券は手間がかかるとかは1,000円までとか、今の条件だと。電子マネーは2,000円以上付与できるとか、そういうインセンティブ等でデジタル化に誘導をするような対応が必要ではないかなというふうに思います。

そして、続いては、健康づくりを推進するのに、a l k oの1万人の利用者というのは、やっぱり魅力があると思います。

先ほども答弁いただけてますが、やっぱりa l k oの利用者を健康いきいきポイントへ利用してもらうようにすると。a l k oの利用者をヘルスラボ、これは月1回になるとは思いますが、誘導していく。a l k o利用を支え合い、いきいきポイントへ利用していくと、そういった仕組みづくりも必要なんではないかなというふうに思っております。

その他の事業へやっぱり誘導するためには、a l k oを単独アプリではなくて、健康づくりと支え合い事業を連携させた総合的な新たなポイント付与の健康アプリが必要だと思いますが、市の考えをお伺いします。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

新たなアプリということではありますが、a l k oをはじめ、本市のポイント制度は健康づくり・・・活性化のための。

本市のポイント、今のポイントにつきましては、健康づくり支え合い活動の活性化のため、これらの活動の地域内循環を促すための経済的トリガーとして、市内限定商品券を活用していることから、この部分のデジタル化の検討が必要であると考えております。

また、a l k oは平成28年の開発から8年が経過しておりまして、開発言語が回筆時とは変わっていることから、改修を行う際は根本的な改修が必要となることも想定されます。

そのため、先ほどお答えをさせていただきましたが、ポイント制度のデジタル化やポイント制度同士の連携と合わせて、総合的な健康アプリという点につきましても併せて調査検討をしてまいります。

以上であります。

○5 番（大上利幸）

ぜひ、調査検討をしていただきたいと。

参考になる例としましては、健康都市宣言をされてる山梨県甲府市の「こうふ健康アプリ」というものがございます。これはポイント付与が25項目ありまして、1日に1回付与、1か月に1回付与、全期間で1回付与というふうに分かれてて、1日1回のポイント獲得に関しては、まず、ホーム画面を見ていただくだけでも5ポイントだけですけどもらえて、その他にa l k oと同じ歩数、食事、体重、睡眠、これ健康いきいきポイントと連動してると思いますが、そういうのが1日に1回、付与されます。

続いて、1か月に1回は健康支援センター、これ小牧でいうと、ヘルスラボこまきというのに行っていて利用していただくということでポイント付与。あとは、マイナポータルとの連携ということも1か月に1回付与されております。

そして、全期間に1回というのは、プログラムアクションというのがありまして、それを達成されると1年に1回、そして、アンケートも1年に1回でポイント付与されると。そして、最後は各種申請ということで、いきいきポイントにも入ってますが、健康診査の受診、教室・イベント等への参加ということでポイント付与されて、ためたポイントは6段階で電子マネーに交換できるということで、300円から1,800円までということで交換できるということで、これはa l k oと健康いきいきポイント制度とヘルスラボこまきが連携したポイント制度になるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

施政方針において、今年の市政70周年事業では特に小牧市として、これまで力を注いでまいりました2つの大きなテーマである健康と環境を取り上げ、さらに精力的に取組を加速する年としてまいりたいということで、市長が方針発表をされております。

その大きなテーマである「健康」において、令和6年3月に「小牧市健康づくり推進プラン」が新たに策定され、その最終目標は「健康寿命の延伸」であります。その最終目標「健康寿命の延伸」につながる「健康いきいきポイント事業」の一環の今回、a l k oを中心とした質問させていただきましたが、市長の所見をお伺いしたいと思います。

○市長（山下史守朗）

ウォーキングアプリa l k oについて、様々御質問をいただき、御意見をいただきました。健康づくりということで、市政70周年ということもありまして、特に今年は健康と環境に力を入れていこうということを申し上げているところでございます。

高齢化はどんどんどんどん進んでいるところでありまして、そうした中で、やはり長生きに世界一の長寿国、これは喜ぶべきことだと思いますが、やはり、これは高齢

になってくれば、あそこが痛い、ここが悪いということになってくるものですから、どうしてもやっぱり健康で、しっかりと長生きをするということに向けての意識というのが重要でありますし、ますます高まってるかなと。社会全体として市民の皆様方の健康に対する意識というのは非常にますます年々高まってきてるというふうにも感じております。

そうした中で、ただ、一方で特に働き盛りの壮年期からやっぱり食事、運動、睡眠、昨日は姿勢という話もありましたけれども、そうした様々な観点でやはり健康に対する意識を忙しさにかまけておろそかにしてしまうというのは、やっぱりどうしても働き盛りの時期なんかありますけど、そういうときから意識をしていただくということも必要でありますので、そうした点でも市民、子どもたちから含めて、食生活だと、習慣というのがありますので、最近ではスマホに関して、やっぱり健康を害するような事例もありますし、ですから、そうした生涯にわたって健康ということで、健康で年を重ねて、長生きしても健康で最後まで生きられると、そうしたことを、若いうちから見据えていくということは非常に重要だというふうに思ってますので、そうした点で、まだまだ・・・の市民の意識啓発ということも必要な面もあるかなというふうに思っております。

市として、これまでも健康づくりについては、特に高齢者の視点で高齢者が増えてる中で、どんどん財政的にも厳しさを増す中で、すべてこれを行政のサービスで賄うというのは難しい部分がありますので、支え合いの地域をつくる。一方で、それが健康づくりにつながって、これが循環をしていくというような観点で、これまで私も取り組んでまいりましたが、今、申し上げたようにお子さんの時代から壮年期から、全体としてやっぱり健康づくりに取り組んでいくというそういったことの意識も非常に重要だということを特に最近思っておりますので、そうした点で、今年、様々な角度から健康づくりに市民の皆さん方がいま一度意識を向けていただくような機会を数多く提供できればいいなというようなことを思っております。

a l k oについて様々な御指摘をいただきましてありがとうございました。

いろいろと課題があります。

私もいろいろと申し上げるんですけど、担当も言っておりましたように、当初からコストとの兼ね合いがありまして、いろいろと改修すると、非常にお金がかかるということも実際あるということもありました。使い勝手非常に重要でございますので、やっぱりこれは御指摘いただいた面も含めて、改善をしていきたいというふうに思っておりますので。今まで、ダウンロードしていただいた方々がもう一度というのは、非常に手間で、がくっと利用者数が下がることを非常に懸念をしますもので、そういう

ことにならないようにしたいということも思っておりますし、そういった中で費用対効果も考えながら使い勝手よく、非常に継続率は非常にいいという、他のアプリと比べてもいいということも聞いておりますので、ぜひ、長く使っていただけるように、努力をしていきたいというふうに思っております。

御指摘いただいやつも含めて、健康について市民の皆さん方に、また楽しみながら健康づくりにつなげていただけるような各市取組を進めていきたいと思います。

ラピオの上のヘルスラボこまき、まだまだちょっと周知が足りてないかなと感じておりますので、多くの方に御利用いただきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○5番（大上利幸）

ヘルスラボこまきのPRも市長いろんなところでしていただいているのも私、確認をさせていただいているので、私もできるだけ協力して、御利用が増えるように努力していきたいと思います。

行政DXの中でも健康DXに関しては導入しやすく効果が出やすいと、私は思っておりますので、a l k o健康いきいきポイント、ヘルスラボこまき、支え合いいきいきポイントを連携していただいて、現状の小牧市公式LINEのページ、すごく分かりやすく、使いやすいなと思っておりますので、同様な総合的な「健康アプリ」にぜひチャレンジしていただきたいということをお願いして、質問項目1を終わります。

続いて、質問項目2です。

大草地区の歩道整備について、令和6年第3回定例会の一般質問、大草地区の道路整備において、都市計画道路、桃花台高蔵寺線の事業が中断されている、県道荒井大草線は、既に用地取得した部分には、歩行者の安全確保を図るため、平成26年に暫定的な歩道整備を実施するとともに、買取りの申出があった用地は、今年度も買収を実施してる。最後のところは都市計画道路の話ですが、答弁をいただいております。しかし、平成26年度から10年たった今でも県道荒井大草線では、大型車、トラック、バスの通行が多く、道幅が十分でない状況でも歩道が未整備であり、特に児童、生徒です、生徒は春日井方面に行く高校生、桃花台から多くの高校生が自転車通学してるんですが、それと高齢の通行者が危険にさらされてるのが現状です。

（1）県道荒井大草線の通行者の安全確保について、

ア、県道荒井大草線の未整備で危険な歩道整備の進捗を伺います。

イ、この危険な歩道の未整備箇所において、通行者の安全を確保するため小牧市から愛知県に対して行う今後の取組について伺います。

○議長（小島倫明）

質問項目 2 について答弁を求めます。

○建設部次長（堀場武）

質問項目 2 大草地区の歩道整備について、

（１）県道荒井大草線の通行者の安全確保について、

ア、県道荒井大草線の未整備で危険な歩道整備の進捗のお尋ねであります。

県道荒井大草線の大草交差点から大草東交差点の区間につきましては、大型車の通行が多いにもかかわらず道路幅員が十分でないことや歩道の連続性が確保されていないことなどから、バイパス道路として都市計画道路桃花台高蔵寺線が計画されており、大草交差点から東へ約120メートル区間は、平成19年度に事業主体である愛知県により道路整備が完了し、両側に歩道が整備されております。

しかし、整備済区間から東側については、都市計画道路の買収予定地の境界確定ができていないことなどにより、用地取得が困難であることから事業が中断されております。そのため、計画道路の北側にある現道の荒井大草線が今なお利用されている状況であり、歩行者の安全確保を図るため平成26年度に暫定的な歩道整備を実施しております。この歩道整備は、バイパス道路の完成により、将来、小牧市道に降格予定の部分であることなどから、県と協議の上、本市で整備したものであります。

しかし、計画道路の整備済区間から東へ約200メートル地点から約50メートル区間は、今なお未整備区間となっていることから歩行者等の安全性が危惧されている状況であり、改善が必要であると認識しております。

○建設部長（前田多賀彦）

続きまして、イ、この危険な歩道の未整備箇所において通行者の安全を確保するために、小牧市から愛知県に対し行う今後の取組についてであります。

現道の荒井大草線の歩道整備や都市計画道路桃花台高蔵寺線の道路整備につきましては、これまでも篠岡地区の区長会要望事項として市に提出をされており、その都度愛知県に対し地元の声を届けておりますが、歩道未整備区間の整備や都市計画道路の事業再開には至っていない状況であります。

そのため、まずは歩道未整備箇所の整備や計画道路の用地買収に向けて県、市で連携して整備方法、課題整理、課題解決策の協議、検討を改めて行うことが必要であると考えております。

さらに事業再開のための懸案事項は、行政だけでは解決が難しい課題もあることから、お地元のお力もお借りしながら、現道の歩道整備や都市計画道路の事業再開に向け愛知県に要望するなど市としても努力をしてまいりたいと考えております。

○5 番（大上利幸）

それでは、再質問させていただきます。

県道荒井大草線の歩道で一部未整備となっている理由をお伺いしたいと思います。

県道ではあるが、平成26年度の暫定的な歩道整備は県と協議の上市で整備されています。

この一部未整備歩道も市が整備されると考えるが今後の取組を伺います。

答弁の内容から歩道整備にはまだかなりの時間を要すると感じています。

現状は高齢者や自転車通学の多くの高校生が利用され、児童も集合場所まで利用されています。歩道が整備されるまで、効果がある安全対策はできないか伺います。

平成26年度の暫定的な歩道整備から10年が経過しています。当時は取得でできなかった用地でも10年も経過すると所有者の代替わりや考え方も変わっていると思いますので、歩道整備の取組を再開していただきたい。

○建設部長（前田多賀彦）

現道の荒井大草線で歩道が一部未整備の理由につきましては、歩道整備に必要な用地取得をするための用地測量の段階で問題が生じたためであります。用地測量では道路用地として取得する土地の面積を正確に把握する必要があることから、取得予定地の土地境界確定を行い、境界確定した土地の測量により取得面積を確定しております。しかし、未整備箇所においては、具体的な理由は申し上げられませんが、土地の境界確定ができていないことから用地取得が困難となっているためであります。

○5番（大上利幸）

答弁をお聞きすると、県道であるが、平成26年度の暫定的な歩道整備は県と協議の上で、市で整備されています。県道でも市で整備をされております。

この一部未整備歩道も市が今後は整備されと考えますが、今後の市の取組を伺いたいと思います。

○建設部長（前田多賀彦）

平成26年度に実施をいたしました暫定的な歩道整備につきましては、現在未整備となっている区間を含めて計画されておりましたが、土地境界確定ができず現在に至っております。土地の境界問題は個人の財産に関わることであり、行政の介入が難しい面もありますが、暫定歩道整備から長期間経過しておりますので、まずは、未整備区間の関係者に対しまして、改めてその後の状況等をお聞きするとともに、事業の必要性や整備方法を説明する必要があると考えております。

また、用地取得が難しい現状で、暫定的な歩車道分離などの交通安全対策についても、道路管理者である愛知県と連携、協力しながら検討してまいりたいと考えております。

○5番（大上利幸）

答弁の内容から察しますと、歩道整備にはまだかなりの時間がかかると感じておりますが、現状は、その歩道を整備されてないところを高齢者であったり、高校に通う自転車通学の生徒がいたりということと。児童が集合場所まで、そこを歩いてそこを利用しているという現状がございますので、歩道が整備されるまで、やっぱり効果がある安全対策をしていただきたいと思います。何か対策はできないのかをお伺いしたいと思います。

○教育部長（伊藤京子）

児童生徒の通学の安全対策としましては、教育委員会では、毎年、通学路の安全点検を実施し、危険箇所につきましては、ドライバーへの注意喚起を目的として、通学路へのカラー塗装、いわゆるみどり線の設置や通学路標識や通学路看板の設置などを行っております。

また、通学路以外であっても児童生徒が通学に利用している道路につきましては、関係機関に相談させていただき、必要に応じてドライバーへの注意喚起の看板を設置するなど、子どもたちが交通事故に遭わないよう、安全対策に努めております。

御質問の箇所につきましても、早急に現地調査の上、看板の設置など児童生徒の安全対策を図ってまいります。

以上です。

○5番（大上利幸）

ありがとうございます。

この歩道整備ですが、平成26年の暫定的な歩道整備から10年が経過しています。当時は取得でできなかった用地でも10年も経過すると所有者の代替わりであったり考え方も変わっていると思いますので、歩道整備の取組をぜひ再開していただきたいということをお願いして、私のすべての質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（小島倫明）

以上で一般質問を終わります。

日程第2 議案審議に入ります。

議案第1号から議案第48号まで、及び議案第53号の議案49件を一括して議題といたします。

質疑に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。

発言はありませんか。

(「なし」の声)

発言なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま、議題といたしております議案第1号から議案第48号まで、及び議案第53号の議案49件については、会議規則第36条第1項の規定により、議案委員会付託表のとおり、所管常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま、委員会付託といたしました議案49件は、会議規則第43条第1項の規定により、3月18日までに審査を終わるよう期限を付したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案49件については、3月18日までに審査を終わるよう期限を付することに決しました。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は3月21日午前10時より開きますので定刻までに御参集願います。

これをもって、本日の会議は散会いたします。

(午前11時30分 散 会)